

部 会 に つ い て

環境審議会では、専門的調査や研究を要する事項について、効率よく審議を進めるため、部会を設置し検討することとしています。

この度の委員体制においても部会を設置し、専門的事項について審議を行う予定としています。

◆ 設置する部会（部会委員については会長指名）

・ 自然環境部会

自然環境部会を設置し、自然環境の保全に関する事項について審議を行うこととします。なお、自然環境部会は、希少生物の生息状況や生息場所など、保全上、重要なデータを取り扱うことから非公開としています。

審議内容	・ 自然環境調査に関すること ・ 生物多様性あかし戦略の取り組みの方向性に関すること
------	---

・ 資源循環推進部会

資源循環推進部会を設置し、一般廃棄物の減量及び再生利用等の促進、基本的な計画の策定等に関する事項について審議を行うこととします。

審議内容	・ 明石市一般廃棄物処理基本計画（みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン）に関すること
------	--

・ 地球温暖化対策推進部会

地球温暖化対策推進部会を設置し、脱炭素社会の形成に関する事項について審議を行うこととします。

審議内容	・ 明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関すること
------	---